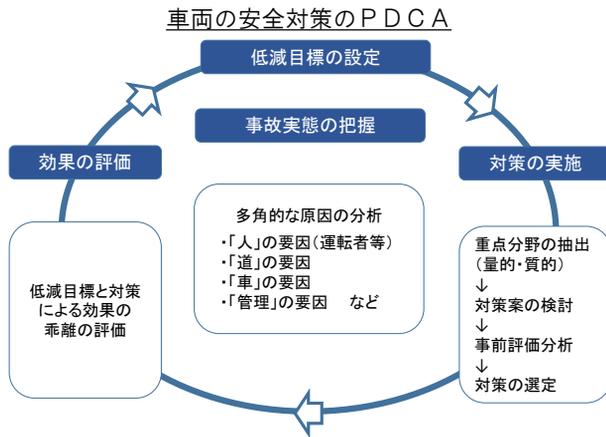


## 自動車の安全対策

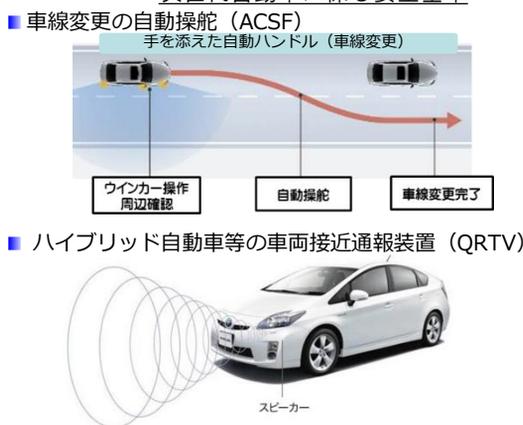
安全基準の策定、型式認証、車検、リコール制度等により自動車の安全の確保・向上を図る。

車両安全対策の枠組み【車両の開発、製造から使用時】

先進安全自動車	先進安全技術の開発・普及促進	
安全基準	安全基準の策定 国際基準調和の推進	
型式認証	製造時の適合性確認	
自動車アセスメント	自動車の安全性評価 ユーザーへの情報提供	
点検整備	使用時の安全性能の確保	
検査	使用過程車の基準適合性の確認	
リコール	設計・製造に起因する欠陥車の市場回収	



### 次世代自動車に係る安全基準

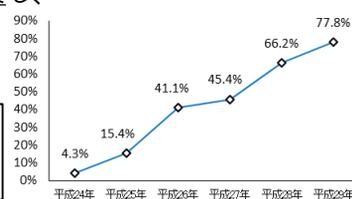


## 自動運転への取組み

2020年の自動運転車の実用化に向け、道路運送車両法に基づく制度を改正し環境整備を図る。

- 自動運転車については、高速道路において自動運転を実施する車や、過疎地等の限定地域において無人で移動サービスを提供する車の2020年目途の実用化に向けて技術開発が進められている
- 自動車技術の電子化・高度化により、自動ブレーキ等の先進技術搭載車が急速に普及し、通信を活用したソフトウェアの更新による自動車の性能変更が可能となっている

<自動ブレーキの新車乗用車搭載率>



自動運転車等の安全な開発・実用化・普及を図りつつ、設計・製造過程から使用過程にわたり、自動運転車等の安全性を一体的に確保するための制度整備が必要

### 1. 保安基準対象装置への自動運行装置の追加



### 2. 自動車の電子的な検査の導入



### 3. 分解整備の範囲の拡大及び点検整備に必要な技術情報の提供の義務付け

新たに対象となる整備・改造の例(カメラ、レーダー等のセンサーの交換・修理)



### 4. 自動運行装置等に組み込まれたプログラムの改変による改造等に係る許可制度の創設

